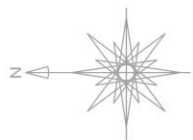
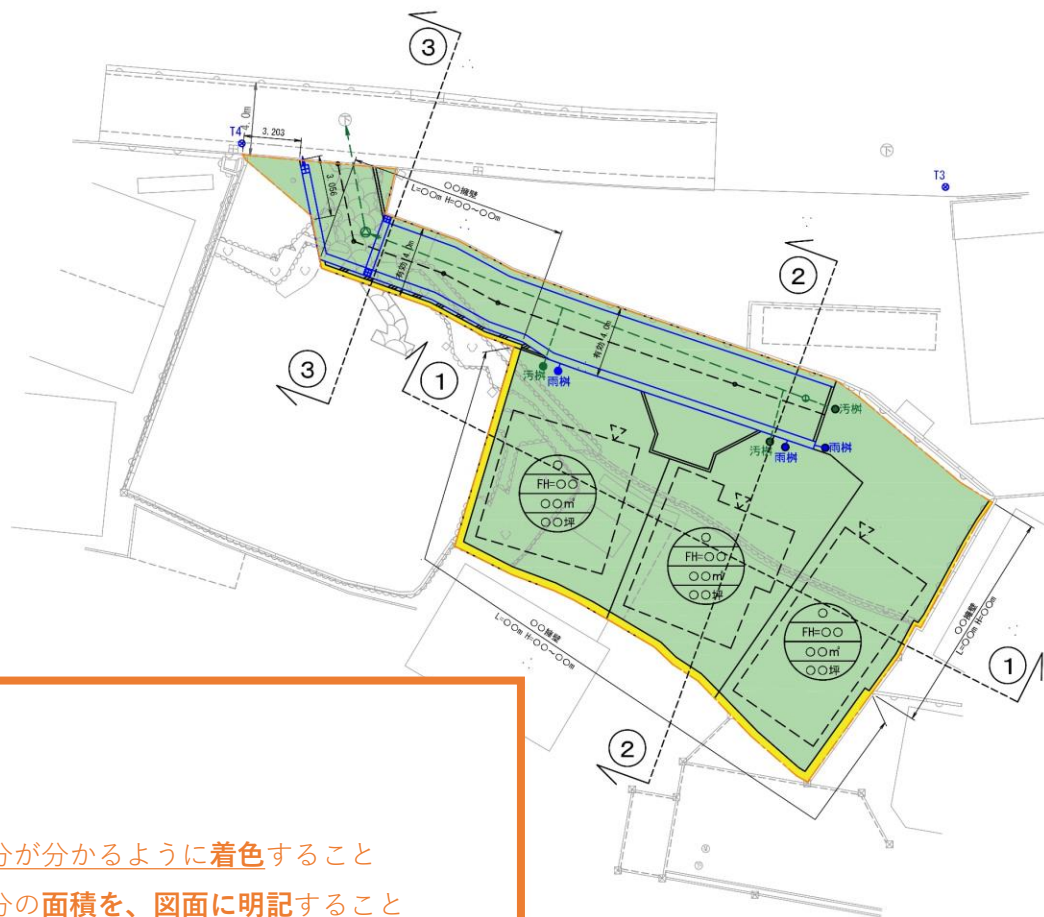


事前相談における留意事項について

(令和 7 年10月時点版)



土地の平面図の作成例



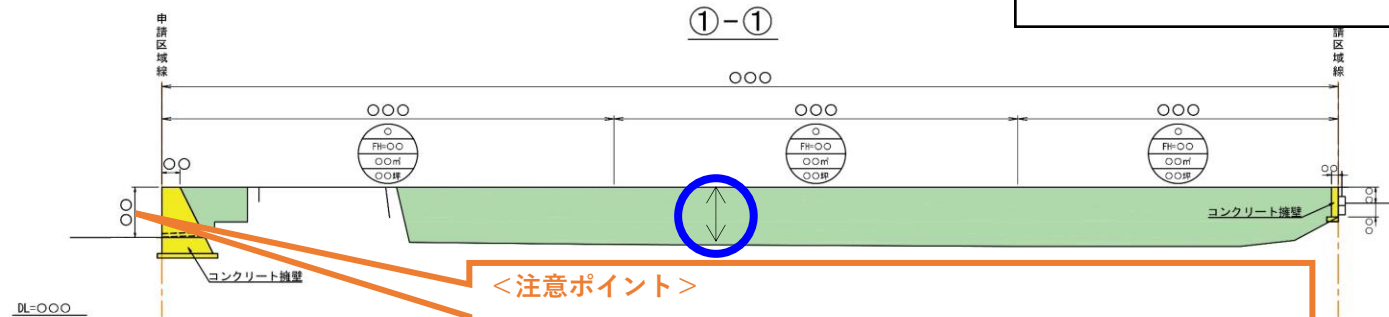
凡 例

色 別	名 称
—	申請区域線
□	建築物敷地用地
□	予定建築物（戸建）
■	コンクリート擁壁
□	境界工〇〇
▨	コンクリート舗装
□	位置指定道路
□	共有地
□	FX割溝〇〇×〇〇
□	FX集水溝〇〇×〇〇
○	〇〇組立マンホール
○	小口径埋込〇〇マンホール
—	汚水管VUφ〇〇
—	汚水管内側φ〇〇・取付管VUφ〇〇
—	雨水管内側φ〇〇・取付管VUφ〇〇
—	雨水管VUφ〇〇
■	切 土
■	盛 土

<注意ポイント>

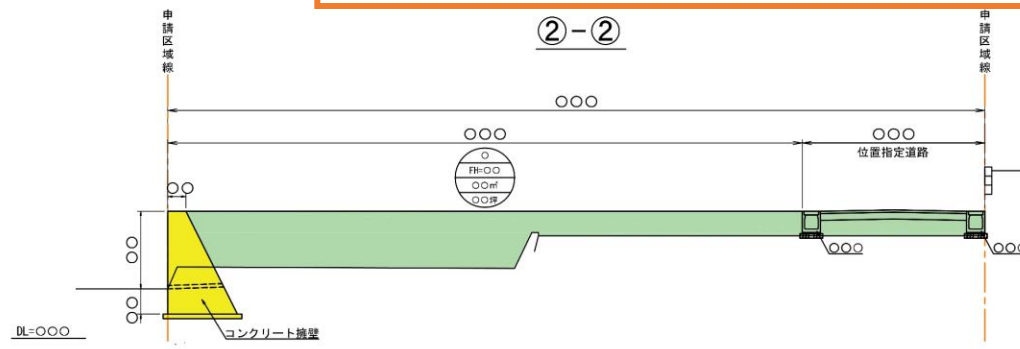
- ⇒30cm超となる部分が分かるように

土地の断面図の作成例



<注意ポイント>

⇒「盛土又は切土の最大高さ」とは、この部分の高さです。
※青丸の部分の高さ（同一地点の標高差）ではありません。

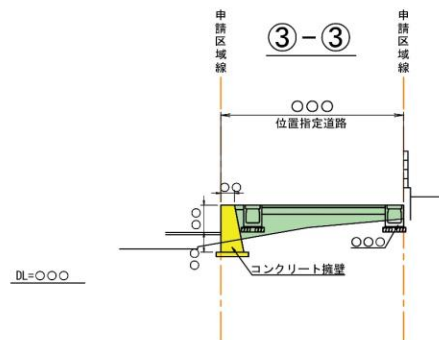


凡 例

色 別	名 称
---	申請区域線
切 土	切 土
盛 土	盛 土
コンクリート擁壁	コンクリート擁壁

<注意ポイント>

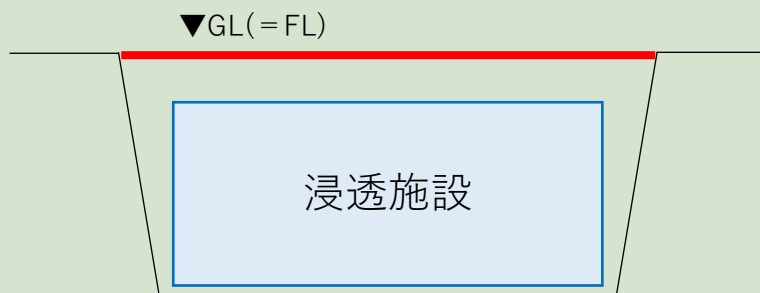
⇒盛土又は切土をする前後の地盤面を明示
⇒高低差の著しい箇所について作成すること



浸透施設の設置について

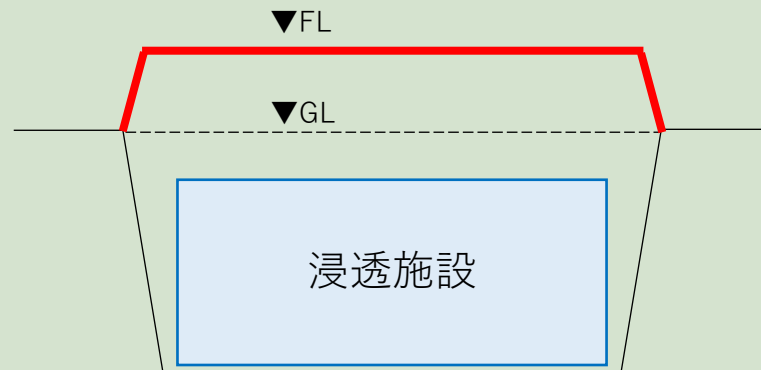
- 浸透施設の設置に伴い、一時的な切土が生じる場合があります。
- その際、一連の造成工事の中で、切土部分を土石等により埋め戻す場合には、当該切土部分は切土として取り扱いません（高さ・面積の算定対象外）。
- なお、原地盤面よりも高くなるよう埋め戻す場合において、高くなった部分については、盛土として面積や高さを算定する必要があります。

埋め戻す（GL=FL）



盛土・切土の
面積・高さの算定は**不要**

埋め戻す（GL<FL）

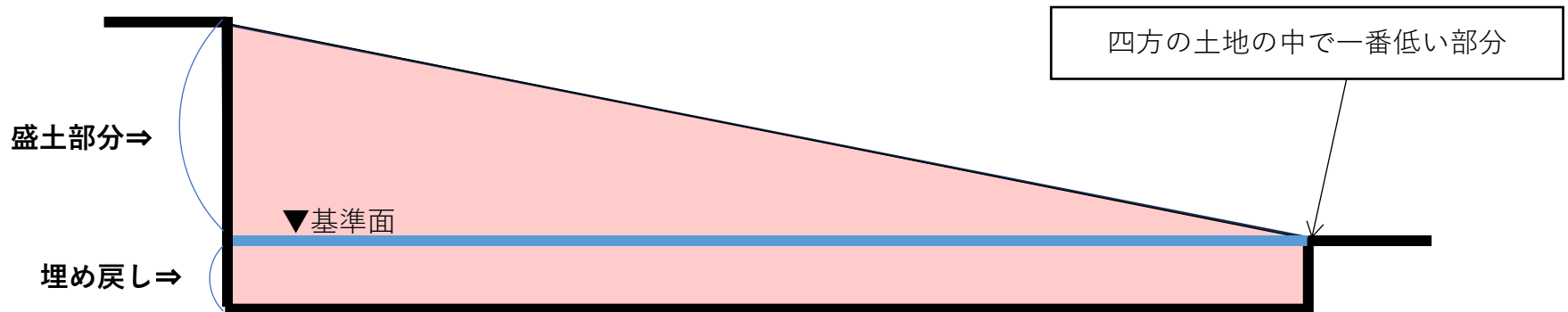


盛土部分について
面積・高さの算定が**必要**

埋め戻しについて

- 埋め戻し（四方よりも低い土地を四方の高さに合わせて嵩上げる行為）に該当する場合には、盛土として面積や高さを算定する必要はありません。
- その際、埋め戻しに該当する部分としては、四方の土地の中で一番低い部分（基準面）までの盛土になります。
- そのため、基準面を超えて盛土をする部分については、埋め戻しには該当せず、盛土として面積や高さを算定する必要があります。

<埋め戻しのイメージ図>



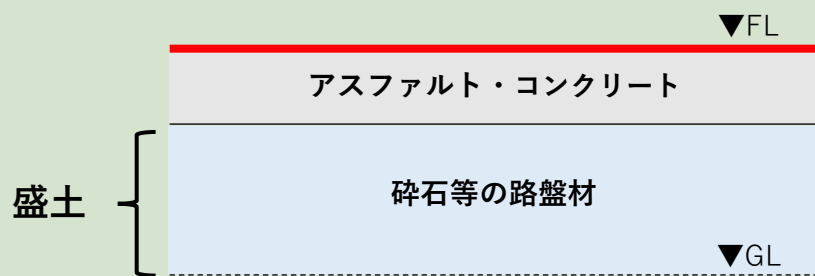
<注意ポイント>

- ⇒埋め戻しに該当する可能性があるときには、埋め戻しへの該当性を判断する必要があるため、四方の土地の中で一番低い部分を含む断面図と、当該断面図と直交する方向の断面図が必要です。
- ⇒また、四方の土地のレベルを確認する必要があるため、平面図に四方の土地のレベルを記載する必要があります。

舗装面や建築物に関する取扱い

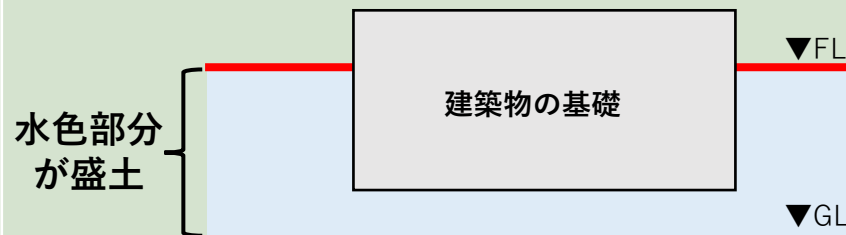
- アスファルトやコンクリートによる舗装面は、盛土として取り扱いません。
(舗装面直下の砕石等の路盤材などは盛土に該当します)
- また、建築物等の工作物の基礎部分は盛土として取り扱いません。
- なお、建築物の直下で盛土又は切土を行う場合には、当該部分は規制対象となる可能性がありますので、御留意ください。

舗装面の取扱い※



アスファルトなどは盛土には該当しない
(路盤材などは盛土に該当します)

建築物の取扱い※



建築物の基礎部分は盛土に該当しない

※当該取扱いを踏まえ、30cm超の切土・盛土の面積を算定してください。